

ご使用の前に

装備の
使いかた乗って
みよう！こんな
ときは…メンテナス
について

車両情報

たのしみ

お車をご使用の方の安全と車を快適にご使用いただくために、道路運送車両法に準じて1日1回の日常点検と6か月、12か月毎の定期点検整備を設けてあります。
安全快適にお乗りいただくために、必ず実施してください。

警告

点検整備の方法を正しく行わないことや、不適當な整備、未修理は、転倒事故などを起こす原因となり、死亡または重大な傷害に至る可能性があります。

- 点検整備は、取扱説明書・メンテナスノートに記載された点検方法・要領を守り、必ず実施してください。
- 異状箇所は乗車前に修理してください。

各点検、メンテナス等については、以下のページをご覧ください。

部品を注文するとき	41
1か月目点検について	41
日常点検	43
定期点検	44
6か月点検項目	45
簡単なメンテナス	46
ブレーキ	46
タイヤ	48
エンジンオイル	50
ファイナルリダクション	53
バッテリー	54
ヒューズ	56
エアクリーナ	57
ケーブル・ワイヤ類	58
ブリーザーダレン	58